

油タンカー用共通構造規則

KCID No.	関連規則	種別	項目	完了日	質問	回答	添付有無
1072 attc	5/3.1.1.1	Question	甲板下3m の腐食予備厚	2010/9/20	<p>図1(添付参照)に示す一条の板(Strake A)に対する要求板厚の算出に際し、Strake Aの全域に、$1.7+1.0 >> 3.0+0.5=3.5$ mmの腐食予備厚を適用する必要があるか、それともEPP Aに対してのみ適用すればよいか？ 明確にされたい。</p>	<p>a) 太陽光による熱影響は暴露甲板から3.0mの範囲に及ぶと想定します。添付図では、3.0mの基準線がバラスタックと貨物タンクで異なっていますが、この3.0mの距離は最下部のタンクの高さを参照することで船側縦通隔壁の両側で同一となります。暴露甲板から3mの位置に適用される腐食予備厚は、$1.7+1.7+0.5=4.0$mmとなり、それより下部は$1.0+1.2+0.5=3.0$mmとなります。中間領域は存在しません。</p> <p>b) EPP Aの腐食予備厚が4.0mmの場合、一条の板(Strake A)全域の寸法要件は4.0mmに基づいて決定されます。</p> <p>図6.3.1は次回の規則改正の提案において、適宜修正される予定です。</p> <p>上記の回答はオリジナルバージョンが2010年7月1日以降に提出された承認のための主要な図面に適用されます。</p> <p>(KC ID 420の質問と回答はKC ID 1072により変更されません。)</p>	有

Fig. 1

